

第148回東京都自然環境保全審議会

速 記 録

2021年10月21日（木）

WEBによるオンライン会議

○千田計画課長 お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第148回「東京都自然環境保全審議会」を開催いたします。

本日は、委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は当審議会の事務局を務めます環境局自然環境部計画課長の千田と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

審議会の会長が選出されるまで私が司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はウェブでの開催となりますので、初めに注意事項を申し上げます。

都庁の通信環境の状況によっては、映像や音声途切れる場合がございますので、あらかじめ御了承いただければと存じます。何か不具合がございましたら、Microsoft Teamsのチャット機能で御連絡いただきますか、事前にお知らせしております緊急連絡先にメールかお電話をいただけたらと存じます。

続きまして、会議中のお願いでございますが、会議中は常にミュート、音声をオフの状態としていただきまして、御発言になる場合はTeamsの挙手機能を使用していただきたいと存じます。手のひらが画面にあるかと思いますので、そちらの機能を御使用ください。事務局のほうで手が挙がっているのを確認いたしまして、司会が指名しましたらミュートを解除していただき、御発言いただきますようお願い申し上げます。

なお、チャットを利用して発言していただくことは御遠慮願います。チャットにつきましては音声等不具合が生じた場合など、事務局との連絡用とさせていただきます。

また、カメラにつきましては、こちらの指示がなければ常に映っている状態にさせていただきますよう御協力をお願いいたします。

審議の採決につきましては、異議のある方のみ、発言するときと同様にTeamsの挙手機能を使用していただく形とさせていただきます。

それでは、会議の定足数について御報告いたします。現在の審議会委員及び臨時委員の総数は38名でございます。ただいま出席者数は32名でございます。過半数の委員の御出席をいただいておりますので、東京都自然環境保全審議会規則第5条第1項によりまして、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

また、本日は傍聴の申出はありませんでしたので、お知らせいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

委員の皆様には事前にメールで資料を送付してございますので、御確認をお願いいたします。

資料1「第25期東京都自然環境保全審議会委員名簿」。

資料2「東京における自然の保護と回復に関する条例」。こちらは抜粋版でございます。

資料3「東京都自然環境保全審議会規則」。

以上、3点となります。

よろしいでしょうか。お手元がない方がいらっしゃいましたら、お知らせいただければと思います。

また、既に本日の資料につきましては東京都環境局のホームページでも掲載しております。「東京都自然環境保全審議会閲覧」と検索していただきますと出てまいりますので、御利用いただければと思います。

それでは、開会に当たりまして、東京都を代表いたしまして環境局長の栗岡より御挨拶申し上げます。

○栗岡環境局長 おはようございます。環境局長の栗岡でございます。

本日は大変お忙しい中、多くの委員の方々に御出席賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また、このたび皆様には第25期東京都自然環境保全審議会の委員をお引き受けいただき、重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。

第148回「東京都自然環境保全審議会」の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

東京は世界的な大都市でありながら、大変豊かな自然を有してございます。一方、多くの人口や企業を抱えていることから、世界中の生物資源を大量に消費する都市でもあります。

先日、生物多様性分野のCOP15がオンライン開催され、世界で今後進むべき方向性について議論されました。来年5月には新しい国際目標が採択される予定になっております。

生物多様性は生き物の生息・生育基盤であるとともに、人間が生活する上で欠かすことのできない重要な基盤でございまして、各地の多様な文化を支えてございます。

都はこれまで緑の質・量を確保する緑施策を中心とした生物多様性地域戦略を掲げて取り組んでまいりました。今後はより広い視点に立って、希少な動植物の保全など、生き物の生息・生育環境の維持回復をする取組の強化や、自然が持つ防災・減災機能の活用、さらには地球規模の環境問題にも配慮した都民や事業者の行動変容などについて取組を進めてまいりたいと考えてございます。

委員の皆様方には引き続き様々な立場から貴重な御意見をいただきまして、新たな地域戦

略として取りまとめていきたいと考えてございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

このほかにも鳥獣保護事業計画や自然地の開発許可、温泉の許可など、皆様方には多岐にわたり御審議いただくこととなりますが、これまでの御経験などを踏まえ幅広い視点から御意見を賜りたいと考えてございます。引き続き御指導御鞭撻のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○千田計画課長　続きまして、御出席いただきました委員の皆様を御紹介いたします。

本日の審議会は、第25期の委員の皆様による初めての会合でございますので、委員の皆様から一言自己紹介していただきたいと思います。お話しいただく際は、ミュートを解除、カメラのマークのところを解除、クリックしていただいて御発言くださいますようお願いいたします。

それでは、資料1の委員会名簿の順番に沿って私からお名前をお呼びいたしますので、ミュートを解除して、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

それぞれ私から何々委員という言い方で統一をさせていただきたいと思いますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、荒井委員、一言お願いいたします。

○荒井委員　東京農業大学造園科学科の荒井と申します。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長　ありがとうございます。

続きまして、石井委員、お願いいたします。

○石井委員　石井です。皆さん、おはようございます。元東京女子大学ですが、昨年退職いたしました。どうぞよろしくお願いします。

○千田計画課長　続きまして、板寺委員、お願いいたします。

○板寺委員　神奈川県温泉地学研究所の板寺と申します。神奈川県の公設の研究機関でございまして、温泉、地下水、地震等の研究をしている研究所ですけれども、そういった観点からお役に立てればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○千田計画課長　井本委員、お願いいたします。

○井本委員　慶應大学SFC研究所の上席所員の井本郁子です。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長　続きまして、木川田委員、お願いいたします。

○木川田委員　上智大学理工学部の木川田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、窪田委員、お願いいたします。

○窪田委員 電力中央研究所、窪田と申します。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、佐伯委員、お願いいたします。

○佐伯委員 筑波大学の佐伯と申します。生物多様性の保全に関する研究や教育活動をして
おります。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 前まで筑波大にいました鈴木雅和です。専門は環境デザインです。前期は計
画部会長を仰せつかっておりました。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 どうもお世話になっています。東京都獣医師会業務執行理事の高橋と申します。
よろしくお願いします。

○千田計画課長 続きまして、田島委員、お願いいたします。

○田島委員 立教大学経済学部、田島夏与と申します。都市や環境の経済評価といったこと
をやっております。よろしくお願いします。

○千田計画課長 続きまして、濱中委員、お願いいたします。

失礼いたしました。すみません、順番ですと田尻委員、失礼いたしました、よろしくお願
いいたします。一言御挨拶をお願いいたします。

○田尻委員 日本野鳥の会の田尻と申します。鳥と人が仲よく暮らせる社会をつくりたいと
いう立場から意見させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 失礼いたしました。すみません。

続きまして、濱中委員、お願いいたします。濱中委員、いかがでしょうか。ミュートを解
除していただいて、御発言をお願いできませんでしょうか。

○濱中委員 むさし府中商工会議所会頭を務めております濱中と申します。よろしくお願い
します。

○千田計画課長 よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、益子委員、お願いいたします。

○益子委員 以前公益財団法人中央温泉研究所にいましたけれども、3年前に退職いたし
まして、現在は益子温泉事務所という個人事務所を開設しております。益子保と申します。
よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 ありがとうございます。

続きまして、安川委員、お願いいたします。

○安川委員 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の安川と申します。温泉部会のほうに所属することになると思います。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、山崎靖代委員、お願いいたします。

○山崎（靖）委員 東京都森林組合の理事をしております山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 ありがとうございます。

続きまして、山崎晃司委員、お願いいたします。

○山崎（晃）委員 東京農業大学森林総合科学科というところにおります山崎と申します。学生と一緒に、都内ではツキノワグマとかカモシカ、タヌキの行動や生態の研究をしております。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、松田委員、お願いいたします。

○松田委員 おはようございます。都議会自民党の松田と申します。板橋区でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 よろしくお願いいたします。

続きまして、古城委員、お願いいたします。

○古城委員 おはようございます。東京都議会議員、都議会公明党、新宿区選出の古城まさおでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。こちらの審議会には第23期から参加させていただいております。これまでの4年間、三宅島、小笠原の父島、母島、南島にも訪問させていただいております。また、SDGsの視点から東京の水と緑の回廊の実現にも取り組まさせていただきたいと思っております。皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○千田計画課長 よろしくお願いいたします。

続きまして、里吉委員、お願いいたします。

○里吉委員 日本共産党東京都議団の里吉ゆみと申します。世田谷区選出です。今、環境建設委員会に所属しております。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 よろしくお願いいたします。

続きまして、並木委員、お願いいたします。

○並木委員 おはようございます。東久留米市長の並木でございます。東久留米市は西武線の池袋から約18分のところにございまして、アクセスがいいまちでありますけれども、自然豊かなまちであります。後ろにあります、平成になりまして東京で唯一「平成の名水百選」

となりました落合川群も有しております。また、都内で一番緑地保全地域も保有している市でございますので、自然豊かなまちでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 よろしく願いいたします。

続きまして、石川委員、お願いいたします。

失礼いたしました。すみません、事務局、千田でございます。名簿の順番でお呼びさせていただいておりますので、続きましては師岡委員、大変失礼いたしました、よろしくお願いいたします。

○師岡委員 東京の西の端、奥多摩町長の師岡でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 よろしく願いいたします。

続きまして、失礼いたしました、石川委員、お願いいたします。

○石川委員 公募委員の石川と申します。よろしくお願いいたします。過去に杉並区で、これも同じく公募委員で環境基本計画の改定等を行ってまいりました。本件も何とぞよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、芳賀委員、お願いいたします。

○芳賀委員 公募委員の芳賀でございます。よろしくお願いいたします。現在、港区の環境審議会の委員も務めさせていただいております。奥多摩に非常に興味がありまして、奥多摩の自然、山が大好きで、月に2～3回は出かけております。どうぞよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、細野委員、お願いいたします。

○細野委員 公募委員の細野佳苗と申します。国分寺市の緑化推進協議委員を務めさせていただいております。若輩者ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、渡辺委員、お願いいたします。

○渡辺委員 都民委員の渡辺仁と申します。よろしくお願いいたします。NP0で主に多摩のほうで活動しております。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続いて、臨時委員を御紹介いたします。

まず相原委員、お願いいたします。

○相原委員 東京都農業会議の相原と申します。農業団体で農業委員会さんや区市町村の皆さんと一緒に仕事をしております。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、石田委員、お願いいたします。

○石田委員 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合の副理事長をやっています石田と申します。

よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 よろしくよろしくお願いいたします。

続きまして、下村委員、よろしくお願いいたします。

○下村委員 國學院大学の下村と申します。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、竹下委員、よろしくお願いいたします。

○竹下委員 岡山大学の竹下でございます。専門は土木工学、地盤工学でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、布山委員、よろしくお願いいたします。

○布山委員 流通経済大学の布山と申します。観光とか温泉を中心に勉強しております。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、八尾委員、よろしくお願いいたします。

○八尾委員 東京都猟友会の八尾でございます。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、山中委員、よろしくお願いいたします。

○山中委員 筑波大学で水循環の研究をしております山中と申します。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 よろしくよろしくお願いいたします。

委員の皆様、どうもありがとうございました。今期の審議会運営につきまして、御理解御協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、事務局側の職員について紹介させていただきます。

事務局職員は自己紹介願います。

環境局自然環境部長の和田でございます。

○和田自然環境部長 自然環境部長、和田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方にはお忙しい中、委員会に参加していただきまして本当にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、環境局多摩環境事務所所長の近藤でございます。

○近藤多摩環境事務所長 立川にございます多摩環境事務所所長の近藤でございます。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、自然環境部緑環境課長の松岡でございます。

○松岡緑環境課長 緑環境課長の松岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、同じく自然環境部水環境課長、清野でございます。

○清野水環境課長 水環境課長の清野でございます。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 同じく自然環境部森林再生担当課長、佐藤でございます。

○佐藤森林再生担当課長 森林再生担当課長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 同じく自然環境部緑施策推進担当課長兼緑化募金担当課長の青山でございます。

○青山緑施策推進担当課長 緑施策推進担当課長の青山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 同じく自然環境部自然公園担当課長の三浦でございます。

○三浦自然公園担当課長 自然公園担当課長、三浦です。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、多摩環境事務所自然環境課長の上中でございます。

○上中自然環境課長 多摩環境事務所自然環境課長の上中と申します。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 以上で事務局職員の紹介を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の審議会は、先ほど申し上げましたとおり第25期委員の皆様による初めての会合でございます。会議の次第でございますよう会長をお選びいただいた上で、部会の構成をお決めいただくこととなっております。

それでは、まず最初に会長の選任についてでございます。

資料3の東京都自然環境保全審議会規則第2条第1項を御覧ください。

ここには「審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める」と規定されております。会長の選任について御意見のある方は挙手機能を使用して挙手をお願いしたいと存じます。

山崎晃司委員から発言の依頼がございましたので、山崎委員、よろしくお願いいたします。

○山崎（晃）委員 農大の山崎です。

会長についてなのですが、石井委員を御推薦申し上げます。

石井委員ですが、第20期から本審議会の委員に御就任されていて、22期と23期では鳥獣部会長もお務めになっていらっしゃいます。また、今年環境局の東京都レッドリストの改定におかれましても部会の座長をお務めになられているということで、野生生物あるいは

自然環境に深い知識と御経験をお持ちでいらっしゃいます。ぜひ会長に御就任いただきたい
と思います。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 山崎委員、ありがとうございます。

ただいま石井委員の会長就任を望む御発言が山崎晃司委員からございましたけれども、皆
様、いかがでございましょうか。

特に御異議がなければ、石井委員の会長就任に御賛同ということで、皆様、よろしいでし
ょうか。特に異議等がございましたら、挙手機能でお知らせいただければと思います。

特にないようでございますので、皆様の御賛同をいただいたということで、石井委員、会
長をお引き受けいただけますでしょうか。一言御発言をお願いします。

○石井委員 石井です。

会長を引き受けたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 石井委員、ありがとうございます。

それでは、石井委員の御承諾をいただきましたので、石井委員に本審議会の会長をお願い
いたしたいと存じます。

それでは、石井会長、どうぞよろしくお願いいたします。

改めて石井会長から御挨拶を一言いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○石井会長 では、改めましてごく簡単に御挨拶したいと思います。

私は、専門は哺乳類の生態と保全ということで、専ら希少種の保護とか外来種、東京都の
場合はアライグマとかハクビシンが問題になっているわけですが、その管理といったこと
をやってきました。

環境というと、内容も非常に広範にわたりますし、いろいろな立場の方、考え方の方が関
わっているなかなか難しい問題です。この審議会は非常に多岐にわたる議題を扱わなければ
いけないのですが、皆さんのお知恵を借りて、できるだけ適切な結論が得られるよう
に会議を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 石井会長、ありがとうございました。

これからの議事の進行を会長にお願いしたいと存じます。石井会長、よろしくお願いいたします。

○石井会長 それでは、2つ目の議題が会長代理の指名についてということになっています
ので、こちらのほうに移りたいと思います。

会長の代理についてですが、資料3の東京都自然環境保全審議会規則第2条第3項を御覧

いただければと思います。

ここに「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」と規定されております。

私といたしましては、第22期から審議会の委員を務めていただいて、24期では計画部会長をお務めになられた経験豊富な鈴木委員にお願いしたいと考えております。

鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員　鈴木でございます。

謹んでお受けいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○石井会長　ありがとうございます。

それでは、鈴木委員に御承諾いただきましたので、会長代理は鈴木委員にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、部会の構成についてですが、部会は計画部会、規制部会、鳥獣部会、温泉部会の4部会となっています。

資料3の東京都自然環境保全審議会規則第3条第2項を御覧ください。

ここに「部会は、会長の指名する委員及び臨時委員をもって組織する」と規定されております。

各部会の委員につきましては、この定めによって会長が指名させていただくことになっておりますけれども、事務局から部会の構成について案はございますでしょうか。

○千田計画課長　部会の案についてございます。

○石井会長　それでは、事務局職員は部会の構成案を画面共有していただけますでしょうか。また、メールでも送信していただければと思います。

○千田計画課長　承知いたしました。ただいま準備いたします。

ただいま画面共有をさせていただいております。石井会長初め、委員の皆様、御覧いただけますでしょうか。

○石井会長　ありがとうございます。

これで一通り御覧いただいたことになりますが、私のほうでは第25期の部会の構成は事務局の案でよろしいと思います。

それから、各部会の部会長についてなのですが、資料3の東京都自然環境保全審議会規則第3条第3項に「部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める」と規定されております。

本日、この後に各部会を開催して、部会長、部会長代理を決めていただくようお願いいたします。

○千田計画課長 承知いたしました。

それでは、私のほうから部会の御案内をさせていただきます。

ただいま石井会長からお話がありましたように、この後、部会長、部会長代理を決めていただくため、最初の部会を開催いたします。

各部会の会議室のリンク及びURLにつきましては、この後、該当の委員の皆様へメールで送信させていただきます。

また、部会に所属の委員の皆様には、本日の審議会開催メールに各部会のリンク及びURLも記載してございます。部会に所属される委員の皆様におかれましては、この後、所属される部会のリンクまたはURLから会議室に御参加をお願いしたいと思います。

部会に所属する委員の皆様におかれましては、本会議が終了いたしましたら、5分後を目安に各部会に御参加をお願いいたします。

改めて何時ということは、最後にまた私から申し上げたいと思います。

次に、次回の本審議会についてでございますけれども、今後の各部会の進捗によりまして改めて日程調整をさせていただきますので、御了解をいただければと存じます。

事務局からは以上でございます。

○石井会長 それでは、以上をもちまして、本日の第148回「東京都自然環境保全審議会」を閉会いたします。